

# 土佐町持続可能な林業支援事業費補助金



対象者：町内に住所を有する林業者又は自伐型林業組織等

(2026.4.1 現在)

## 林業用機械修繕事業（対象機械の修理後申請・修理前後の写真）

自己所有の対象機械の修繕に係る経費（1万円未満は対象外）

対象機械①グラブプル、フォワーダ、バックホウ、ラジキャリア等の重機

②チェーンソー、刈払い機等

③その他の林業用機械で町長が特に認めたもの

補助率 補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）

①1機種1回20万円上限（年度内1林家1回まで）

②1機種1回5万円上限（年度内1林家2回まで）



## 林業用機械レンタル事業（事業完了後申請・レンタル機械の写真）

林業機械の借上げに係る経費

対象機械①普通トラック、ダンプ、林内作業車等

②その他の林業用機械で町長が特に認めたもの

補助率 補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）

年度内1林家10万円上限



## 林業資格取得・研修支援事業（資格取得・研修受講後申請）

林業技術の向上のための研修費用、資格取得費用、受験料等に係る経費

その他町長が特に認めたもの

補助率 補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）

年度内1林家3万円上限



## 造林推進事業（事業完了後申請・作業写真/単木保護状況の写真）

森林経営計画等に入らない小規模（1haを超えない）な山林の植付・下刈り・獣害防止対策（単木保護資材代）に係る経費

その他町長が特に認めたもの

補助率 造林（苗木代・保護資材代）にかかる補助対象経費の3/4以内（千円未満切捨て）

造林・下刈りにかかる委託経費（補助対象経費）の1/2以内（千円未満切捨て）

※年度内1林家50万円上限（苗木・保護資材代と委託費あわせて）



## 抗体検査支援事業（事業完了後申請）

蜂毒アレルギーの抗体検査及びエピペン購入に係る自己負担経費（健康保険や雇用主負担を除いた実費）

その他町長が特に認めたもの

補助率 補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）

年度内1人当たり5千円上限



## 安全装具購入支援事業（事業完了後申請・購入品の写真）

チェーンソーパンツ/チャップス・安全靴の購入経費（JIS規格又は同等以上）

その他町長が特に認めたもの

補助率 補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）

年度内1林家2万5千円上限



※原則として同一世帯又は同一住所の林業者は1林家とする

※消費税は補助対象外とする

※各事業により、必要な申請書類が異なります。詳しくはお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 農畜林振興課 82-0484